

第10回定時株主総会 招集ご通知

日時

2015年6月24日(水曜日)午前10時から

場所

東京都中央区日本橋蛸殻町二丁目1番1号
ロイヤルパークホテル3階「ロイヤルホール」

報告事項

1. 第10期 (2014年4月1日から
2015年3月31日まで) 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第10期 (2014年4月1日から
2015年3月31日まで) 計算書類報告の件

決議事項

- 第1議案 剰余金の配当の件
- 第2議案 定款一部変更の件
- 第3議案 取締役13名選任の件



株 主 各 位

2015年6月2日

東京都千代田区丸の内一丁目1番1号

株式会社三菱ケミカルホールディングス

取締役社長 越 智 仁

第10回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第10回定時株主総会を下記の通り開催いたしたいと存じますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合には、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」（5頁から22頁まで）をご検討いただき、以下のいずれかの方法により、議決権をご行使いただきますようお願い申し上げます。

〔郵送による議決権行使〕

後記の「議決権の行使等について」の「議決権行使書のご記入方法のご案内」（3頁）をご参照下さい。

〔インターネットによる議決権行使〕

後記の「議決権の行使等について」の「インターネットで議決権を行使される場合の注意点」（4頁）をご参照下さい。

敬 具

記

日 時

2015年6月24日(水曜日)午前10時から(受付開始 午前9時)

場 所

東京都中央区日本橋蛸殻町二丁目1番1号
ロイヤルパークホテル3階「ロイヤルホール」
(裏表紙の「株主総会会場のご案内」をご参照下さい。)

目的事項

報告事項

1. 第10期 (2014年4月1日から
2015年3月31日まで) 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の
連結計算書類監査結果報告の件
2. 第10期 (2014年4月1日から
2015年3月31日まで) 計算書類報告の件

決議事項

- 第1議案 剰余金の配当の件
- 第2議案 定款一部変更の件
- 第3議案 取締役13名選任の件

議決権の行使等についてのご案内

後記の「議決権の行使等について」(3頁から4頁まで)をご参照下さい。

以上

1. 当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。
2. 連結株主資本等変動計算書及び連結注記表、並びに株主資本等変動計算書及び個別注記表につきましては、法令及び当社定款第17条に基づき、下記の当社ホームページに掲載しておりますので、本株主総会招集ご通知添付書類には記載しておりません。
3. 株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載すべき事項の内容を修正する必要がある場合は、修正後の内容を下記の当社ホームページに掲載いたしますのでご了承下さい。

【当社ホームページ】 <http://www.mitsubishichem-hd.co.jp/>

【代理人による議決権行使】

当日ご出席願えない場合は、議決権を有する他の株主1名を代理人として株主総会にご出席いただくことができます。なお、この場合、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承下さい。

【議決権行使が重複してなされた場合のお取扱い】

議決権行使書用紙の郵送とインターネットの双方で議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効とさせていただきます。また、インターネットにより議決権行使を複数回された場合には、最後の議決権行使を有効とさせていただきます。

【機関投資家の皆様へ】

株式会社ICJが運営する「機関投資家向け議決権電子行使プラットフォーム」にご参加の株主様は、当該プラットフォームより議決権を行使いただけます。

【インターネットで議決権を行使される場合の注意点】

- (1) 議決権行使サイト (<http://www.evote.jp/>) にアクセスの上、議決権行使書用紙右片に記載の「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って、賛否をご入力下さい。(但し、毎日午前2時から午前5時までは取扱いを休止します。)
- (2) 株主様以外の方による不正アクセスや議決権行使内容の改ざんを防止するため、初めてアクセスされる際に、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承下さい。なお、この「ログインID」及び「仮パスワード」は、本株主総会に関してのみ有効です。
- (3) 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料、通信料等は株主様のご負担となります。
- (4) パソコン、スマートフォン又は携帯電話によるインターネットのご利用環境やご加入のサービス、ご使用の機種によっては、議決権行使サイトがご利用できない場合があります。詳細は、以下のご照会先（ヘルプデスク）にお問い合わせ下さい。

【ご照会先】

(1) インターネットによる議決権行使に関するご照会

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

電 話 **0120-173-027**（通話料無料）

受付時間 土・日・休日を含む午前9時から午後9時まで

(2) 其他のご照会

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

電 話 **0120-232-711**（通話料無料）

受付時間 土・日・休日を除く午前9時から午後5時まで

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1議案 剰余金の配当の件

当社は、企業価値の向上を通して株主価値の向上を図ることを株主還元の基本方針としており、配当につきましては、今後の事業展開の原資である内部留保の充実を考慮しつつ、中期的な利益水準の30%以上を連結配当性向の目安とし、安定的に配当を実施することとしております。

上記の方針に基づき、期末配当金につきましては、前期に比べ1円増配し、次の通りといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその金額

当社普通株式1株につき金7円

配当総額 金10,253,854,912円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2015年6月25日

なお、年間の配当金は、中間配当金として1株につき6円をお支払いしておりますので、1株につき13円となり、今期の連結配当性向は31.4%となります。

第2議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

当社は、経営の透明性・公正性の向上、経営監督機能の強化及び意思決定の迅速化による経営の機動性の向上を目的として、指名委員会等設置会社へ移行することといたしたいと存じます。これに伴い、委員会や執行役の規定の追加、監査役や監査役会に係る規定の削除等、所要の変更を行うものであります。

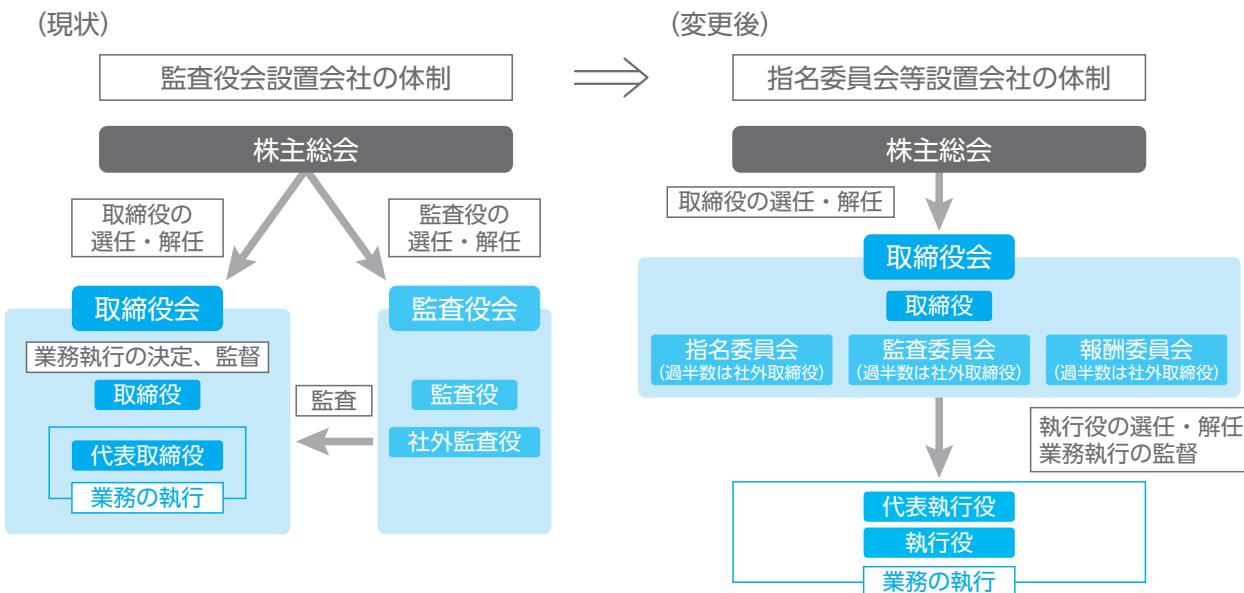
また、株主の皆様への利益還元や資本政策を機動的に遂行できるよう、剰余金の配当等の会社法第459条第1項各号に定める事項を取締役会の決議によって定めることができる旨の規定を新設するものであります。

さらに、事業の現状に合わせ、事業内容を明確化することとし、現行定款第2条(目的)を一部変更するものであります。

加えて、2015年5月1日施行の「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)によって、責任限定契約を締結することができる役員等の範囲が変更されたことから、社外取締役以外の業務執行を行わない取締役とも必要に応じ責任限定契約を締結できるよう定款の一部を変更するものであります。

その他、上記の各変更に伴う条数等の変更を行うものであります。

なお、本定款変更は、本総会終結の時をもって効力が発生するものといたします。また、責任限定契約に係る定款の変更につきましては、各監査役の同意を得ております。



2. 変更の内容

変更の内容は、次の通りであります。

(下線は変更部分)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(目的) 第2条 本公司は、次の事業を営む会社の株式又は持分を所有することにより、当該会社の経営管理を行うことを目的とする。</p> <p><u>(1) 有機化学工業製品製造業、医薬品製造業、無機化学工業製品製造業、化学肥料製造業その他の化学工業</u> <u>(2) 化学繊維製造業、炭素繊維製造業その他の繊維工業</u> <u>(3) 石油製品・石炭製品製造業</u> <u>(4) 炭素・黒鉛製品製造業</u> <u>(5) プラスチック製品製造業</u> <u>(6) 磁気テープ・磁気ディスク製造業その他の電気機械器具製造業</u> <u>(7) 電子部品・デバイス製造業</u> <u>(8) 医療用機械器具・医療用品製造業その他の精密機械器具製造業</u> <u>(9) 食料品製造業</u> <u>(10) 非鉄金属製造業、金属製品製造業</u> <u>(11) 電気・ガス・熱供給業</u> <u>(12) 化学製品卸売業、医薬品・化粧品等卸売業、医薬品・化粧品小売業その他の卸売・小売業</u> <u>(13) 総合工業業、設備工業業その他の建設業</u> <u>(14) 道路貨物運送業、水運業、倉庫業その他の運輸業</u> <u>(15) ソフトウェア業、情報処理・提供サービス業その他の情報サービス業</u> <u>(16) 医療業、介護事業、検査業</u> <u>(17) 不動産取引業、不動産賃貸・管理業</u> <u>(18) 貸金業、損害保険代理業、生命保険媒介業</u> <u>(19) 職業・教育支援施設その他の教育、学習支援業</u> <u>(20) 学術・開発研究機関、旅行者代理業、娯楽業、廃棄物処理業、労働者派遣業その他のサービス業</u> <u>(21) 飲食店業、宿泊施設経営</u> <u>(22) 印刷業、出版業</u></p> <p>(23) 前各号に附帯関連する一切の事業</p> <p>2 <記載省略> 3 <記載省略></p>	<p>(目的) 第2条 本公司は、次の各号に定める事業を営む会社の株式又は持分を所有することにより、当該会社の経営管理を行うことを目的とする。</p> <p><u>(1) 以下の製品の製造、販売に係る事業</u> <u>イ. 有機化学工業製品、医薬品、産業ガス、無機化学工業製品その他の化学工業製品</u> <u>ロ. 化学繊維、炭素繊維その他の繊維製品</u> <u>ハ. 石油製品、コークスその他の石炭製品</u> <u>ニ. 炭素・黒鉛製品その他の窯業・土石製品</u> <u>ホ. プラスチック製品</u> <u>ヘ. 記録メディアその他の電気機械器具</u> <u>ト. 電子部品・デバイス・電子回路</u> <u>チ. 再生医療製品その他の医薬関連製品</u> <u>リ. 医療用機械器具・医療用品その他の業務用機械器具</u> <u>ヌ. 化学機械・同装置</u> <u>ル. 植物工場、水耕栽培装置その他の植物栽培システム</u> <u>ヲ. 食料品、清涼飲料</u> <u>ワ. 非鉄金属、金属製品</u> <u>カ. 家庭用品、運動用具その他の生活雑貨</u></p> <p><u>(2) 以下の役務の提供等に係る事業</u> <u>イ. 化学製品、医薬品・化粧品、その他前号イからカまでに掲げる製品の卸売・小売事業</u> <u>ロ. 検査事業、医療関連事業、介護事業</u> <u>ハ. 情報処理・提供その他の情報サービス事業</u> <u>ニ. 電気・ガス・熱供給事業</u> <u>ホ. プラントエンジニアリング等の建設業</u> <u>ヘ. 情報システム関連事業</u> <u>ト. 物流事業</u> <u>チ. 不動産事業</u> <u>リ. 金融関連事業</u> <u>ヌ. 耕種農業</u> <u>ル. 学術・開発研究関連事業、旅行者代理業、娯楽業、廃棄物処理業、労働者派遣その他のサービス事業</u> <u>ヲ. 職業・教育支援施設その他の教育、学習支援業</u> <u>ワ. 飲食店業、宿泊施設経営</u></p> <p>(3) 前各号に附帯関連する一切の事業</p> <p>2 <現行の通り> 3 <現行の通り></p>

現 行 定 款	変 更 案
<p>(機関) 第4条 本公司は、株主総会及び取締役のほか、次の機関を置く。 (1) 取締役会 (2) 監査役 (3) 監査役会 (4) 会計監査人</p> <p>(株主名簿管理人) 第12条 <記載省略> 2 株主名簿管理人及びその事務取扱場所は、<u>取締役会の決議によって定め、これを公告する。</u> 3 <記載省略></p> <p>(基準日) 第14条 <記載省略> 2 前項その他定款に定めがある場合のほか、必要があるときは、取締役会の決議により、あらかじめ公告して一定の日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者をもって、その権利を行使すべき株主又は登録株式質権者となることができる。</p> <p>(招集権者及び議長) 第16条 株主総会は、取締役社長が招集し、その議長に当る。<u>取締役社長に差支えがあるとき又は取締役社長が欠員のときは、あらかじめ取締役会において定めた順序に従い、他の取締役が株主総会を招集し、その議長に当る。</u></p> <p>(新 設)</p> <p>第17条～第19条 <記載省略></p> <p>(員数) 第20条 本公司の取締役は、<u>10名以内とする。</u></p> <p>第21条～第22条 <記載省略></p> <p>(代表取締役等) 第23条 取締役会の決議をもって、<u>代表取締役を選定する。</u></p> <p>2 <u>代表取締役は、各自会社を代表し、会社の業務を執行する。</u></p>	<p>(機関) 第4条 本公司は、<u>指名委員会等設置会社として</u>、株主総会及び取締役のほか、次の機関を置く。 (1) 取締役会 (2) <u>指名委員会、監査委員会及び報酬委員会</u> (削除) (3) 会計監査人</p> <p>(株主名簿管理人) 第12条 <現行の通り> 2 株主名簿管理人及びその事務取扱場所は、<u>代表執行役が定め、これを公告する。</u> 3 <現行の通り></p> <p>(基準日) 第14条 <現行の通り> 2 前項その他定款に定めがある場合のほか、必要があるときは、代表執行役の決定により、あらかじめ公告して一定の日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者をもって、その権利を行使すべき株主又は登録株式質権者となることができる。</p> <p>(招集権者) 第16条 株主総会は、<u>あらかじめ取締役会の定める取締役が招集する。当該取締役に差支えがあるときは、あらかじめ取締役会において定めた順序に従い、他の取締役が株主総会を招集する。</u></p> <p>(議長) 第17条 株主総会は、<u>あらかじめ取締役会が定める執行役又は取締役が議長に当る。当該執行役又は取締役に差支えがあるときは、あらかじめ取締役会において定めた順序に従い、他の執行役又は取締役が株主総会の議長に当る。</u></p> <p>第18条～第20条 <現行の通り></p> <p>(員数) 第21条 本公司の取締役は、<u>20名以内とする。</u></p> <p>第22条～第23条 <現行の通り></p> <p>(役付取締役) 第24条 取締役会の決議をもって、<u>取締役会長及び取締役副会長を選定することができる。</u> (削除)</p>

現 行 定 款	変 更 案
<p>3 <u>取締役会の決議をもって、取締役会長及び取締役社長を選定することができる。</u></p> <p>(招集者及び議長) 第24条 取締役会は、取締役会長が招集し、その議長に当る。取締役会長に差支えがあるとき又は取締役会長が欠員のときは、取締役社長がこれに代り、取締役社長に差支えがあるとき又は取締役社長が欠員のときは、あらかじめ取締役会において定めた順序に従い、他の取締役がこれに代る。</p> <p>(招集通知) 第25条 取締役会の招集通知は、各取締役及び各監査役に対し、会日の少なくとも3日前に発する。但し、緊急の場合には、更にこれを短縮することができる。</p> <p>(取締役会の決議の省略) 第26条 本会社は、取締役の全員が取締役会の決議事項について書面又は電磁的記録により同意したときは、当該決議事項を可決する旨の取締役会の決議があったものとみなす。但し、監査役が異議を述べたときはこの限りではない。</p> <p>第27条 <記載省略></p> <p>(報酬等) 第28条 <u>取締役の報酬、賞与その他の職務執行の対価として本会社から受ける財産上の利益（以下「報酬等」という。）は、株主総会の決議をもって定める。</u></p> <p>(取締役の責任免除) 第29条 <記載省略> 2 本会社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間に、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結することができる。但し、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とする。</p> <p style="text-align: center;">第5章 監査役及び監査役会</p> <p>(員数) 第30条 <u>本会社の監査役は、6名以内とする。</u></p> <p>(選任) 第31条 <u>監査役は、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が</u></p>	<p style="text-align: center;">(削 除)</p> <p>(招集権者及び議長) 第25条 取締役会は、取締役会長が招集し、その議長に当る。取締役会長に差支えがあるとき又は取締役会長が欠員のときは、あらかじめ取締役会において定めた順序に従い、他の取締役がこれに代る。</p> <p>(招集通知) 第26条 取締役会の招集通知は、各取締役に対し、会日の少なくとも3日前に発する。但し、緊急の場合には、更にこれを短縮することができる。</p> <p>(取締役会の決議の省略) 第27条 本会社は、取締役の全員が取締役会の決議事項について書面又は電磁的記録により同意したときは、当該決議事項を可決する旨の取締役会の決議があったものとみなす。</p> <p>第28条 <現行の通り></p> <p style="text-align: center;">(削 除)</p> <p>(取締役の責任免除) 第29条 <現行の通り> 2 本会社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間に、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結することができる。但し、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とする。</u></p> <p style="text-align: center;">(削 除)</p> <p style="text-align: center;">(削 除)</p> <p style="text-align: center;">(削 除)</p>

現 行 定 款	変 更 案
出席し、その議決権の過半数の決議をもって選任する。	
(任期)	
第32条 監査役の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。	(削 除)
2 補欠により選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期の満了すべき時までとする。	(削 除)
(常勤監査役)	
第33条 監査役会は、監査役の中から常勤の監査役を選定する。	(削 除)
(招集通知)	
第34条 監査役会の招集通知は、各監査役に対し、会日の少なくとも3日前に発する。但し、緊急の場合には、更にこれを短縮することができる。	(削 除)
(監査役会規則)	
第35条 監査役会に関する事項は、法令又は定款に定めるもののほか、監査役会において定める監査役会規則による。	(削 除)
(報酬等)	
第36条 監査役の報酬等は、株主総会の決議をもって定める。	(削 除)
(監査役の責任免除)	
第37条 本会社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる。	(削 除)
2 本会社は、会社法第427条第1項の規定により、社外監査役との間に、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結することができる。但し、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とする。	(削 除)
(新 設)	第5章 委員会
(新 設)	(委員の選定)
(新 設)	第30条 各委員会の委員は、取締役の中から、取締役会の決議をもって選定する。
(新 設)	(委員会に関する事項)
	第31条 各委員会に関する事項は、法令、定款又は取締役会において定めるもののほか、各委員会において定める規則による。

現 行 定 款	変 更 案
<p>(新 設)</p> <p>(新 設)</p> <p>(新 設)</p> <p>(新 設)</p> <p>(新 設)</p>	<p>第6章 執行役</p> <p>(選任) 第32条 執行役は、取締役会の決議によって選任する。</p> <p>(任期) 第33条 執行役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度の末日までとする。</p> <p>(代表執行役及び役付執行役) 第34条 取締役会の決議によって代表執行役を選定する。 2 取締役会の決議によって、執行役社長、執行役副社長、執行役専務、執行役常務を選定することができる。</p> <p>(執行役の責任免除) 第35条 本社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の執行役(執行役であった者を含む。)の責任を法令の限度において免除することができる。</p>
<p>第6章 会計監査人</p> <p>第38条～第39条 <記載省略></p> <p>(報酬等) 第40条 会計監査人の報酬等は、取締役社長が監査役会の同意を得て定める。</p>	<p>第7章 会計監査人</p> <p>第36条～第37条 <現行の通り></p> <p>(報酬等) 第38条 会計監査人の報酬等は、代表執行役が監査委員会の同意を得て定める。</p>
<p>第7章 計 算</p> <p>第41条 <記載省略></p> <p>(期末配当金及び中間配当金) 第42条 本社は、株主総会の決議をもって、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、金銭による剰余金の配当(以下「期末配当金」という。)を支払う。 2 本社は、取締役会の決議をもって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当(以下「中間配当金」という。)を行うことができる。 3 期末配当金及び中間配当金は、その支払開始の日から3年を経過したときは、支払の義務を免れる。 4 未払の期末配当金及び中間配当金に対しては、利息をつけない。</p>	<p>第8章 計 算</p> <p>第39条 <現行の通り></p> <p>(削 除)</p> <p>(削 除)</p> <p>(削 除)</p> <p>(削 除)</p>

現 行 定 款	変 更 案
(新 設)	<p>(剰余金の配当等の決定機関) <u>第40条</u> 本会社は、取締役会の決議によって、剰余金の配当 <u>その他会社法第459条第1項各号に掲げる事項を定める ことができる。</u></p>
(新 設)	<p>(剰余金の配当の基準日等) <u>第41条</u> 本会社は、毎年3月31日又は9月30日の最終の株主 名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に 対し、金銭による剰余金の配当を行うことができる。</p>
(新 設)	<p>2 配当財産が金銭である場合、その支払開始の日から3年 を経過したときは、本会社はその支払の義務を免れる。</p>
(新 設)	<p>3 配当財産が金銭である場合、未払の配当財産に対して は、利息をつけない。</p>
(新 設)	<p style="text-align: center;"><u>附 則</u></p>
(新 設)	<p>(経過措置) <u>第1条</u> 本会社は、取締役会の決議をもって、第10回定時 株主総会終結前の行為に関する会社法第423条第1項の 監査役であった者の責任を法令の限度において免除する ことができる。</p>

第3議案 取締役13名選任の件

指名委員会等設置会社への移行に伴い、取締役8名に加え、監査役5名の全員が本定時株主総会の終結の時をもって任期満了となりますので、取締役13名をご選任願いたいと存じます。

取締役候補者は、次の通りであります。

番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	こばやし よしみつ 小林 喜光 (1946年11月18日生)	1974年12月 三菱化成工業(株) (現三菱化学(株)) 入社 2003年 6月 三菱化学(株)執行役員 2005年 4月 同社常務執行役員 2006年 6月 当社取締役 2007年 2月 三菱化学(株)取締役 2007年 4月 当社取締役社長 三菱化学(株)取締役社長 2009年 4月 (株)地球快適化インスティテュート取締役社長 2012年 4月 三菱化学(株)取締役会長 (現在に至る) 2015年 2月 (株)地球快適化インスティテュート取締役会長 (現在に至る) 2015年 4月 当社取締役会長 現在に至る (重要な兼職の状況) 三菱化学(株)取締役会長 (株)地球快適化インスティテュート取締役会長 (社)経済同友会代表幹事 (社)日本化学工業協会会長	83,903株

番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
2	いしづか ひろあき 石塚 博昭 (1950年2月23日生)	1972年 4月 三菱化成工業㈱（現三菱化学㈱）入社 2007年 4月 三菱化学㈱執行役員 2009年 4月 同社常務執行役員 2009年 6月 同社取締役 2011年 4月 同社専務執行役員 2012年 4月 同社取締役社長（現在に至る） ㈱地球快適化インスティテュート取締役（現在に至る） 2012年 6月 当社取締役 現在に至る (重要な兼職の状況) 三菱化学㈱取締役社長 ㈱地球快適化インスティテュート取締役 サウディ石油化学㈱取締役会長	26,381株

番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
3	うばがい たくみ 姥貝 卓美 (1948年8月7日生)	1971年 4月 三菱レイヨン㈱入社 2001年 6月 同社取締役 同社執行役員 2004年 6月 同社常務取締役 同社上席執行役員 2007年 6月 同社取締役（2012年3月まで） 同社専務執行役員（2012年3月まで） 2012年 4月 三菱樹脂㈱取締役社長（現在に至る） ㈱地球快適化インスティテュート取締役（現在に至る） 2012年 6月 当社取締役 現在に至る (重要な兼職の状況) 三菱樹脂㈱取締役社長 ㈱地球快適化インスティテュート取締役	82,231株

番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
4	お ち ひとし 越 智 仁 (1952年10月21日生)	<p>1977年 4月 三菱化成工業(株) (現三菱化学(株)) 入社 2007年 6月 当社執行役員 三菱化学(株)執行役員 (2010年3月まで) 2009年 4月 三菱樹脂(株)取締役 (2011年3月まで) 2009年 6月 当社取締役 (2011年6月まで) 2010年 6月 当社常務執行役員 (2011年3月まで) 三菱レイヨン(株)取締役 (2011年6月まで) 2011年 4月 三菱化学(株)取締役 (2012年3月まで) 同社常務執行役員 (2012年3月まで) 2012年 4月 三菱レイヨン(株)取締役社長 (現在に至る) (株)地球快適化インスティテュート取締役 (現在に至る) 2012年 6月 当社取締役 2015年 4月 当社取締役社長 現在に至る</p> <p>(重要な兼職の状況) 三菱レイヨン(株)取締役社長 (株)地球快適化インスティテュート取締役 三菱レイヨン・ルーサイト・グループ社取締役会長 奇美実業社董事</p>	24,334株

番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
5	み っ か まさゆき 三津家 正之 (1954年10月30日生)	<p>1982年 4月 三菱化成工業(株) (現三菱化学(株)) 入社 2008年 6月 田辺三菱製薬(株) 執行役員 2009年 6月 同社取締役 2012年 4月 同社常務執行役員 2014年 4月 同社専務執行役員 2014年 6月 同社取締役社長 当社取締役 (株)地球快適化インスティテュート取締役 現在に至る</p> <p>(重要な兼職の状況) 田辺三菱製薬(株)取締役社長 (株)地球快適化インスティテュート取締役</p>	3,875株

番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
6	Glenn H. Fredrickson グレン・フレデリクソン (1959年5月8日生)	<p>1990年 1月 カリフォルニア大学サンタバーバラ校 化学工学・材料部准教授</p> <p>1991年 7月 カリフォルニア大学サンタバーバラ校 化学工学・材料部教授 (現在に至る)</p> <p>1998年 5月 カリフォルニア大学サンタバーバラ校化学工学部長 (2001年7月まで)</p> <p>2001年 3月 三菱化学先端材料研究センター センター長 (現在に至る)</p> <p>2009年 4月 (株)地球快適化インスティテュート取締役所長 (2014年3月まで)</p> <p>2014年 4月 当社常務執行役員 (研究開発担当) (現在に至る)</p> <p>2014年 6月 当社取締役 現在に至る</p> <p>(重要な兼職の状況) カリフォルニア大学サンタバーバラ校 化学工学・材料部教授</p>	0株

番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
7	いち はら ゆう じ ろう 市原 裕史郎 (1951年11月13日生) 新任	<p>1974年 4月 日本酸素(株) (現大陽日酸(株)) 入社</p> <p>2005年 6月 大陽日酸(株)執行役員</p> <p>2008年 6月 同社常務執行役員</p> <p>2010年 6月 同社常務取締役</p> <p>2012年 6月 同社専務取締役</p> <p>2013年 6月 同社取締役副社長</p> <p>2014年 6月 同社取締役社長 (現在に至る)</p> <p>2015年 2月 (株)地球快適化インスティテュート取締役 現在に至る</p> <p>(重要な兼職の状況) 大陽日酸(株)取締役社長 (株)地球快適化インスティテュート取締役</p>	0株

番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
8	<p>なか た あきら 中 田 章 (1954年6月16日生)</p> <p>新任</p>	<p>1981年 4月 三菱レイヨン(株)入社 2008年 4月 同社研究開発統括部長 2008年 6月 同社取締役 (2012年3月まで) 同社執行役員 (2012年3月まで) 2011年 1月 当社執行役員 (2012年3月まで) 2012年 6月 三菱樹脂(株)社外監査役 (現在に至る) 当社監査役 (現在に至る) 2014年 4月 (株)生命科学インスティテュート監査役 現在に至る</p> <p>(重要な兼職の状況) 三菱樹脂(株)社外監査役 (株)生命科学インスティテュート監査役 三菱化学エンジニアリング(株)社外監査役 三菱化学物流(株)監査役</p> <p>(2015年6月17日付で三菱化学物流(株)監査役を、また、同年6月30日付で三菱化学エンジニアリング(株)社外監査役を退任の予定)</p>	36,029株

番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
9	<p>うめ は よし ひろ 梅 葉 芳 弘 (1955年3月15日生)</p> <p>新任</p>	<p>1977年 4月 三菱化成工業(株) (現三菱化学(株)) 入社 2007年 3月 三菱化学(株)石化企画管理部門長 2008年 6月 同社執行役員 2012年 4月 同社取締役 (2015年3月まで) 同社常務執行役員 (2015年3月まで)</p> <p>(2015年6月23日付で三菱化学(株)及び三菱レイヨン(株)監査役に、また、同年6月24日付で(株)地球快適化インスティテュート監査役に就任の予定)</p>	12,156株

番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
10	きっ かわ たけ お 橋川 武郎 (1951年8月24日生) 社外	1987年 4月 青山学院大学経営学部助教授 1993年10月 東京大学社会科学研究所助教授 1996年 4月 東京大学社会科学研究所教授 2007年 4月 一橋大学大学院商学研究科教授 2013年 6月 当社社外取締役（現在に至る） 2015年 4月 東京理科大学大学院イノベーション研究科教授 現在に至る (重要な兼職の状況) 東京理科大学大学院イノベーション研究科教授	0株
<p>【社外取締役候補者とした理由】 橋川武郎氏は、経営史の視点からの会社経営に関する高い見識やエネルギー産業論の専門家としての経験を活かし、現在、当社の社外取締役として、適切な役割を果たしていることから、社外取締役に適任であると判断し、選任をお願いするものであります。橋川武郎氏は、社外役員以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、当社の社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。</p> <p>【当社の社外役員としての在任期間】 橋川武郎氏の社外取締役の在任期間は、本株主総会終結の時をもって2年であります。</p> <p>【取締役会への出席状況】 当期中に開催された取締役会16回中15回に出席しております。</p>			

番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
11	<p>いとう たいぎ 伊藤 大義 (1946年10月13日生)</p> <p>新任 社外</p>	<p>1970年 1月 監査法人辻監査事務所入所 1973年 5月 公認会計士登録 1989年 2月 みずず監査法人代表社員 2004年 7月 日本公認会計士協会副会長 (2007年6月まで) 2006年 5月 みずず監査法人理事 2007年 7月 同法人退職 2009年 4月 早稲田大学大学院会計研究科教授 (2013年3月まで) 2012年 1月 日本公認会計士協会綱紀審査会会長 (現在に至る) 2014年 6月 三菱化学(株)社外監査役 当社社外監査役 現在に至る</p> <p>(重要な兼職の状況) 公認会計士 三菱化学(株)社外監査役 ITホールディングス(株)社外監査役 出光興産(株)社外監査役</p>	2,224株
<p>【社外取締役候補者とした理由】 伊藤大義氏は、現在、当社の社外監査役として、公認会計士としての経験や専門的見地から、公正かつ中立的な立場で監査にあたられており、その経験や知見に基づき、当社取締役会における適切な意思決定及び公正な監督への貢献が期待できることから、社外取締役に適任であると判断し、選任をお願いするものであります。伊藤大義氏は、社外役員以外の方法で会社経営に関与したことがありませんが、上記の理由により、当社の社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。</p> <p>【当社の社外役員としての在任期間】 伊藤大義氏は、現在当社の社外監査役であります。社外監査役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって1年であります。</p> <p>【取締役会及び監査役会への出席状況】 2014年6月に監査役に就任した後、当期中に開催された取締役会11回及び監査役会10回のすべてに出席しております。</p>			

番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
12	わた なべ かず ひろ 渡邊 一弘 (1947年5月19日生) <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">新任</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">社外</div>	1974年 4月 検事任官 1998年 7月 法務省大臣官房審議官 2001年 4月 最高検察庁検事 2002年 1月 奈良地方検察庁検事正 2004年 9月 前橋地方検察庁検事正 2005年 9月 名古屋地方検察庁検事正 2007年 6月 横浜地方検察庁検事正 2008年 7月 札幌高等検察庁検事長（2009年7月退官） 2009年 9月 弁護士登録 東海大学法科大学院教授（現在に至る） 2010年 6月 三菱樹脂(株)社外監査役（現在に至る） 2011年 1月 弁護士法人東町法律事務所弁護士（顧問）（現在に至る） 2014年 6月 当社社外監査役 現在に至る （重要な兼職の状況） 弁護士法人東町法律事務所弁護士（顧問） 三菱樹脂(株)社外監査役 東海大学法科大学院教授	0株
<p>【社外取締役候補者とした理由】 渡邊一弘氏は、現在、当社の社外監査役として、検察官、弁護士としての経験や専門の見地から、公正かつ中立的な立場で監査にあたられており、その経験や知見に基づき、当社取締役会における適切な意思決定及び公正な監督への貢献が期待できることから、社外取締役に適任であると判断し、選任をお願いするものであります。渡邊一弘氏は、社外役員以外の方法で会社経営に関与したことがありませんが、上記の理由により、当社の社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。</p> <p>【当社の社外役員としての在任期間】 渡邊一弘氏は、現在当社の社外監査役であります。社外監査役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって1年であります。</p> <p>【取締役会及び監査役会への出席状況】 2014年6月に監査役に就任した後、当期中に開催された取締役会11回及び監査役会10回のすべてに出席しております。</p>			

番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
13	くに い ひで こ 國井 秀子 (1947年12月13日生) 新任 社外	1982年 5月 (株)リコー入社 2005年 6月 同社常務執行役員（2008年3月まで） 2008年 4月 リコーソフトウェア(株)（現リコー ITソリューションズ(株)） 取締役会長 2009年 4月 (株)リコー理事（2013年3月まで） 2009年 7月 リコー ITソリューションズ(株)取締役会長執行役員 (2013年3月まで) 2012年 4月 芝浦工業大学大学院工学マネジメント研究科教授 (現在に至る) 2013年 4月 芝浦工業大学学長補佐（現在に至る） 2013年10月 芝浦工業大学男女共同参画推進室長 現在に至る (重要な兼職の状況) 芝浦工業大学学長補佐 芝浦工業大学大学院工学マネジメント研究科教授 芝浦工業大学男女共同参画推進室長 東京電力(株)社外取締役 本田技研工業(株)社外取締役	0株
<p>【社外取締役候補者とした理由】</p> <p>國井秀子氏は、企業経営の豊富な経験と科学技術に関する高い見識を活かし、当社取締役会における適切な意思決定及び公正な監督への貢献が期待できることから、社外取締役に適任であると判断し、選任をお願いするものであります。</p>			

- (注) 1. 候補者橘川武郎、伊藤大義、渡邊一弘及び國井秀子の4氏は、社外取締役候補者であります。当社は、橘川武郎、伊藤大義及び渡邊一弘の3氏を(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ており、本議案が承認可決され、3氏が社外取締役に就任した場合、3氏は引き続き独立役員となる予定であります。また、本議案が承認可決され、國井秀子氏が社外取締役に就任した場合、同氏も独立役員となる予定であります。なお、橘川武郎、伊藤大義、渡邊一弘及び國井秀子の4氏は、当社の定める「社外役員の独立性に関する基準」(次頁)を満たしております。
2. 当社は、候補者橘川武郎、伊藤大義及び渡邊一弘の3氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。本議案が承認可決された場合、3氏との間の責任限定契約を継続するとともに、國井秀子氏との間でも、責任限定契約を締結する予定であります。
3. 候補者三津家正之氏は、田辺三菱製薬(株)の代表取締役であり、同社は、当社に対しグループ運営費用を支払っているほか、当社グループ内の資金融通のため、当社に対し短期貸付けを行っております。また、候補者市原裕史郎氏は、大陽日酸(株)の代表取締役であり、同社は、当社に対しグループ運営費用を支払っております。その他の候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
4. 本議案が承認された場合、各委員会の構成を次の通りとする予定であります。
指名委員会：橘川武郎（委員長）、小林喜光、越智 仁、渡邊一弘、國井秀子

監査委員会：中田 章（委員長）、梅葉芳弘、伊藤大義、渡邊一弘、國井秀子
報酬委員会：伊藤大義（委員長）、石塚博昭、姥貝卓美、橘川武郎、渡邊一弘

以 上

<ご参考> 社外役員の独立性に関する基準

社外取締役は、以下の要件に該当せず、一般株主と利益相反の無い公正かつ中立的な立場で当社経営の監督にあたることができる者を選任する。

1. 当社の関係者

- ①当社グループの業務執行者（業務執行取締役、執行役、執行役員、支配人、従業員、理事、パートナー等をいう。以下同じ）
- ②過去10年間に於いて当社グループの業務執行者であった者

2. 主要株主

当社の総議決権数の10%以上を直接若しくは間接に有する者又は法人の業務執行者

3. 主要な取引先

- ①当社及び当社グループの事業会社（三菱化学㈱、田辺三菱製薬㈱、三菱樹脂㈱、三菱レイヨン㈱、㈱生命科学インスティテュート及び大陽日酸㈱をいう。以下同じ）を主要な取引先とする法人^{*1}の業務執行者
- ②当社及び当社グループの事業会社の主要な取引先^{*2}の業務執行者

4. 会計監査人

当社グループの会計監査人又はその社員等

5. 個人としての取引

当社及び当社グループの事業会社から年間1,000万円以上の金銭その他財産上の利益を得ている者

6. 寄付

当社及び当社グループの事業会社から年間1,000万円以上の寄付・助成を受けている者又は法人の業務執行者

7. 役員の相互就任

当社グループの役員・従業員を役員に選任している法人の業務執行者

8. 近親者等

- ①当社グループの重要な業務執行者の近親者等（配偶者、二親等以内の親族又は生計を同一にするものをいう。以下同じ）
- ②3から7に該当する者の近親者等
- ③過去3年間に於いて3から7に該当する者

※1 当該取引先が直近事業年度における年間連結売上高の2%以上の支払いを当社及び当社グループの事業会社から受けた場合、当社を主要な取引先とする法人とする。

※2 当社及び当社グループの事業会社が直近事業年度における年間連結売上高の2%以上の支払いを当該取引先から受けた場合又は当該取引先が当社グループに対し当社の連結総資産の2%以上の金銭を融資している場合、当該取引先を当社の主要な取引先とする。

(添付書類)

事業報告

(2014年4月1日から2015年3月31日まで)

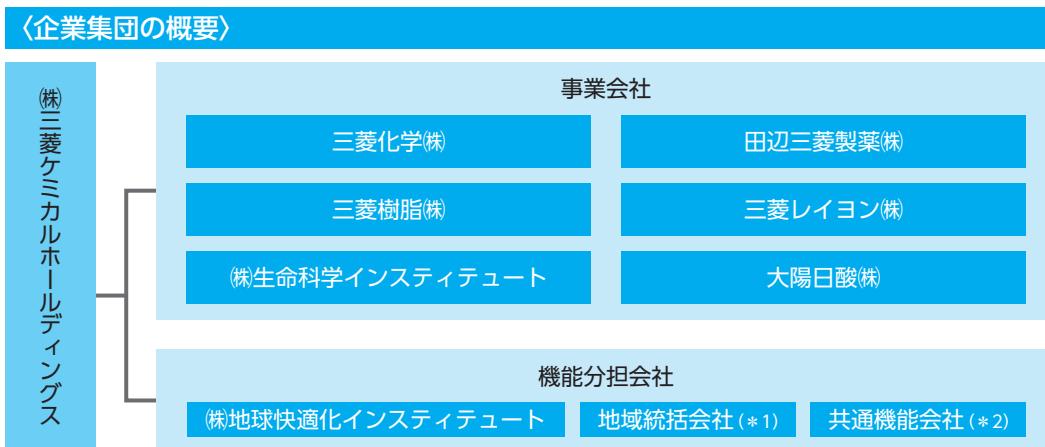
1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 当社を持株会社とする企業集団

当社グループは、持株会社である当社のもと、三菱化学(株)、田辺三菱製薬(株)、三菱樹脂(株)、三菱レイヨン(株)の4社を基幹事業会社として、機能商品、ヘルスケア及び素材の3つの事業分野において事業活動を行ってまいりましたが、昨年4月に(株)生命科学インスティテュートを発足させ、ヘルスケア分野のうち、医薬品を除く事業をヘルスケアソリューション事業として統合し、さらに昨年11月には、株式公開買付けによって大陽日酸(株)を当社の連結子会社とし、同社の主要事業である産業ガス事業を当社グループのポートフォリオに組み入れるなど、事業構造の改革・転換を加速いたしました。

当社は、持株会社として、グループ全体の戦略策定、経営資源の最適配分、事業経営の監督等を行っておりますが、これらの機能の一部は子会社に分担させ、グローバルな観点からの効率化に努めております。具体的には、北米、欧州及び中国に設立した地域統括会社を通じ、地域の特性に合わせコンプライアンスやリスク管理の徹底を図るとともに、国内においては、共通機能会社を通じて、総務・経理等のスタッフ部門や基盤技術の研究開発部門を段階的に統合し、業務の高度化、効率化を進めております。また、(株)地球快適化インスティテュートでは、長期的な持続性の観点から将来の社会の課題とそれらへの対応を研究しております。

今後は、大陽日酸(株)を加えた新たな体制のもと、グループ内の経営資源を有効に活用し、企業価値のさらなる向上を目指してまいります。



(*1) 三菱ケミカルホールディングスアメリカ社、三菱ケミカルホールディングスヨーロッパ社、三菱化学控股管理(北京)社

(*2) (株)三菱ケミカルホールディングスコーポレートスタッフ、(株)MCHC R&Dシナジーセンター

(2) 事業の経過及びその成果

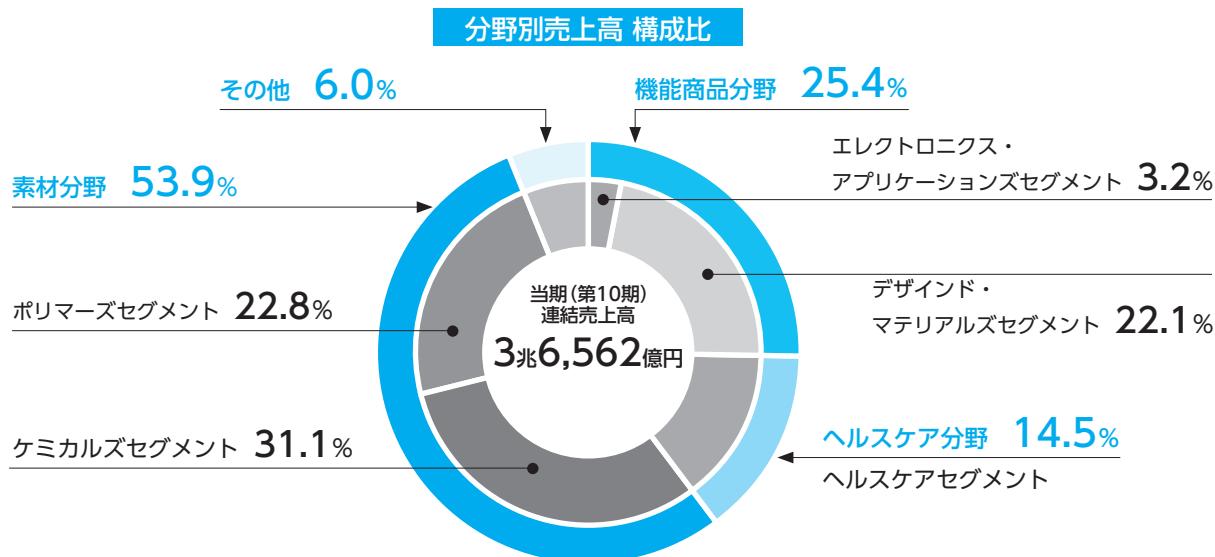
当期における日本経済は、円高の是正による堅調な輸出環境のもと企業収益が改善に向かうなど景気は緩やかに回復し、世界経済についても、中国など新興国の経済成長は鈍化したものの、米国をはじめとする一部の先進国の経済が回復傾向をたどるなど、総じて堅調に推移しました。

当社グループの事業環境につきましては、機能商品分野を中心に概ね堅調でありました。素材分野においては、原燃料価格の急落に伴う在庫評価損の発生もありましたが、一部の製品において原料と製品の価格差が拡大しました。ヘルスケア分野は、国内では薬価改定やジェネリック医薬品の影響拡大がありましたが、新薬の伸長に加え、海外からのロイヤルティー収入の増大が収益を伸長させました。

当期において、当社グループは、2015年度までの5か年の中期経営計画「APTSIS 15」のもと、産業ガス事業を主要事業とする大陽日酸(株)を連結子会社にするるとともに、(株)生命科学インスティテュートを発足させ、ヘルスケアソリューション事業の基盤強化と拡大を図るなど、事業構造の改革・転換を進めました。また、エチレンプラントの再編をはじめとする石油化学事業の構造改革を進める一方、成長事業であるMMAや炭素繊維等においては、設備投資や事業買収を積極的に行い、事業展開を加速いたしました。さらに、事業会社間のシナジー発現によるグループ総合力の強化に努めるとともに、収益改善に向けて、徹底したコスト削減、資産圧縮等の諸施策にグループを挙げて取り組みました。

これらの結果、当社グループの連結業績につきましては、売上高は、当期第3四半期において大陽日酸(株)を連結子会社としたこともあり、3兆6,562億円（前期比1,574億円増）となりました。利益面では、営業利益は1,656億円（前期比552億円増）、経常利益は1,630億円（前期比599億円増）となり、当期純利益は、構造改革に伴う特別損失を計上したものの、大陽日酸(株)の連結子会社化に伴って生じた段階取得に係る差益や固定資産の売却に伴う特別利益の計上もあり、608億円（前期比286億円増）となりました。

分野別の状況は、以下の通りであります。

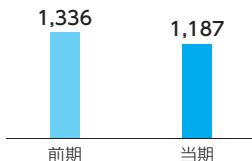


機能商品分野

エレクトロニクス・アプリケーションズセグメント

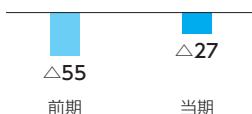
売上高 **1,187** 億円

(単位：億円)



営業損益 **△27** 億円

(単位：億円)



主要事業：記録材料、電子関連製品、情報機材

記録材料は、光ディスク市場の縮小等により、売上げは減少しました。電子関連製品は、LED向け蛍光体の販売価格が低下傾向にあるものの、ディスプレイ材料の販売数量が増加したことに加え、半導体向けの精密洗浄・ウエハー再生等の需要が概ね堅調に推移したこと等により、売上げは増加しました。情報機材は、事務機器向け印刷材料であるOPC及びトナーの海外における販売価格が低下し、売上げは減少しました。

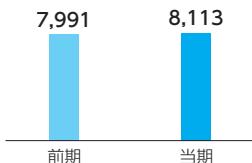
以上の結果、当セグメントの売上高は1,187億円（前期比149億円減）となりましたが、営業損益は27億円の損失（前期比27億円の損失減）となりました。

機能商品分野

デザイン・マテリアルズセグメント

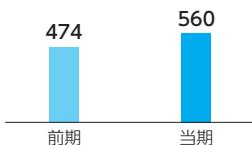
売上高 **8,113** 億円

(単位：億円)



営業利益 **560** 億円

(単位：億円)



主要事業：食品機能材、電池材料、精密化学品、樹脂加工品、複合材、無機化学品、化学繊維

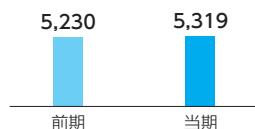
食品機能材は、堅調に推移しました。電池材料は、総じて販売価格が低下傾向にあるものの、自動車用電池向けの販売数量が増加したことにより、売上げは増加しました。精密化学品は、自動車向けコーティング材料等の需要が堅調に推移し、売上げは増加しました。樹脂加工品は、エンジニアリングプラスチック関連製品の販売数量が増加したことに加え、タッチパネル用フィルムの需要が堅調に推移したこともあり、売上げは増加しました。複合材は、炭素繊維及びアルミナ繊維の販売が好調に推移したことにより、売上げは増加しました。無機化学品は、販売が概ね堅調に推移しました。化学繊維は、販売数量が減少したことにより、売上げは若干の減少となりました。

以上の結果、当セグメントの売上高は8,113億円（前期比122億円増）となり、営業利益は560億円（前期比86億円増）となりました。

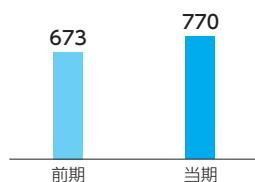
なお、昨年8月、三菱樹脂(株)が、坂出工場において、アルミナ繊維の製造設備を増設することを決定しました。

売上高 **5,319**億円

(単位：億円)

営業利益 **770**億円

(単位：億円)



主要事業：医薬品、診断製品、臨床検査、製剤材料

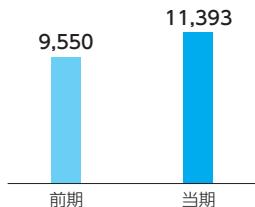
医薬品は、昨年4月に実施された薬価改定やジェネリック医薬品の影響拡大等があったものの、関節リウマチ、クローン病等の治療剤である「レミケード」や2型糖尿病治療剤「テネリア」等の販売数量の伸長に加え、多発性硬化症治療剤「ジレニア」や2型糖尿病治療剤「インヴォカナ」のロイヤルティー収入の増加もあり、売上げは前期並みとなりました。診断製品及び臨床検査は、診断検査事業等の販売が増加したことにより、売上げは増加しました。製剤材料は、2013年3月に連結子会社としたクオリカプス(株)の業績を前期第2四半期から取り込んだことに加え、販売が順調に推移したことにより、売上げは大幅に増加しました。

以上の結果、当セグメントの売上高は5,319億円（前期比88億円増）となり、営業利益は770億円（前期比97億円増）となりました。

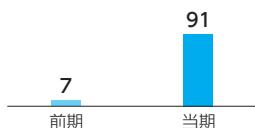
なお、昨年9月、田辺三菱製薬(株)が、国内において2型糖尿病治療剤「カナグル100mg」の販売を開始しました。

売上高 **1兆1,393**億円

(単位：億円)

営業利益 **91**億円

(単位：億円)



主要事業：基礎石化製品、化成品、合成繊維原料、炭素製品、産業ガス

石油化学製品の基礎原料であるエチレンの生産量は、昨年5月に三菱化学(株)鹿島事業所において第1エチレンプラント及び第1ベンゼンプラントを停止したこと並びに定期修理の規模が拡大したこと等により、97万トンと前期を14.6%下回りました。基礎石化製品、化成品及び合成繊維原料のテレフタル酸は、原燃料価格の下落に伴う販売価格の低下もあり、売上げは大幅に減少しました。炭素製品のうちコークスは、需要は概ね堅調であったものの、原料炭価格の下落に伴う販売価格の低下により、売上げは減少しました。また、昨年11月に連結子会社とした大陽日酸(株)の業績を当期第3四半期から取り込み、新たに産業ガスとして売上げを計上しています。

以上の結果、当セグメントの売上高は1兆1,393億円（前期比1,843億円増）となり、営業利益は、原燃料価格の下落に伴い在庫評価損が発生したものの、大陽日酸(株)の連結子会社化もあり、91億円（前期比84億円増）となりました。

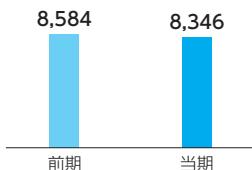
なお、本年1月、大陽日酸(株)の子会社であるマチソン・トライガス社（米国）は、サソー・ケミカルズ社（米国）が建設予定の大型エタンプラントに酸素・窒素をオンサイトで供給する契約を締結しました。

素材分野

ポリマーズセグメント

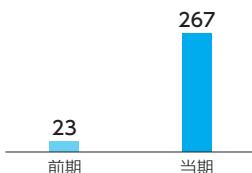
売上高 **8,346** 億円

(単位：億円)



営業利益 **267** 億円

(単位：億円)



主要事業：合成樹脂

合成樹脂は、ポリオレフィン及びMMAモノマーの需要が緩やかな回復基調で推移したものの、前期はMMAモノマー等の海外子会社において会計期間を変更し、15ヵ月分の売上げを計上していたことにより、売上げは減少しました。

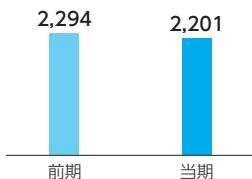
以上の結果、当セグメントの売上高は8,346億円（前期比238億円減）となりましたが、原料と製品の価格差の改善等により、営業利益は267億円（前期比244億円増）となりました。

なお、昨年6月、三菱レイヨン(株)が、ダウ・ケミカル社（米国）及び三井物産(株)との協業のもと、米国においてMMAモノマーの製造・販売を行うことにつき、基本合意しました。

その他

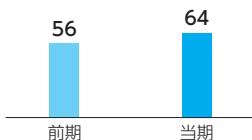
売上高 **2,201** 億円

(単位：億円)



営業利益 **64** 億円

(単位：億円)



主要事業：エンジニアリング、運送及び倉庫業

エンジニアリング事業は堅調に推移したものの、物流事業において外部受注が減少したことに加え、前期に一部の海外子会社において会計期間を変更したこともあり、売上げは減少しました。

以上の結果、その他部門の売上高は2,201億円（前期比92億円減）となりましたが、営業利益は64億円（前期比7億円増）となりました。

(注) 2014年4月1日付で一部の事業の属するセグメントをヘルスケアセグメントからデザインド・マテリアルズセグメントへ変更しております。これに伴い、当該セグメントの前期との比較につきましては、前期の数値を新しいセグメント区分に応じて再計算した上で算出しております。

(3) 対処すべき課題

当社グループは、企業活動を通じて、KAITEKIを実現することを目指しております。KAITEKIとは「時を越え、世代を超え、人と社会、そして地球が心地よい状態」を表した当社独自のコンセプトであり、当社グループは、KAITEKI実現のため、資本の効率性の追求、革新的な技術の創出、そして人・社会・地球の持続性の向上を経営の指標とし、これら3つの経営軸に時間の要素を加味して企業価値を高めていくという「KAITEKI経営」を実践しております。

このような中、当社グループは、2015年度が最終年度となる中期経営計画「APTSIS 15」の基本方針のもと、本年5月に発表した業績目標の達成に向け、事業構造の改革・転換、収益力の強化、財務体質の改善を進めてまいります。機能商品分野では、炭素繊維、ポリエステルフィルム等の成長分野での事業展開の加速と収益の拡大に加え、リチウムイオン電池材料等の創造事業の早期収益化に取り組んでまいります。ヘルスケア分野では、未だ有効な治療方法がない疾病領域での新薬の開発や海外市場における事業基盤の強化・拡大を進めるとともに、ICT（情報通信技術）を活用した次世代ヘルスケアサービス事業の拡充や再生医療等の分野における新規事業の創出を図ってまいります。素材分野では、石油化学事業の構造改革を着実に進めつつ、MMA事業については、最適な世界供給体制を確立し、優位性を維持・強化してまいります。また、昨年11月に当社の連結子会社となった大陽日酸(株)においては、産業ガス事業のグローバル展開を積極的に進めることに加え、ユーティリティ供給やヘルスケア分野での協業等によりグループ内でのシナジーを実現してまいります。

また、本年は、2016年度から5カ年の次期中期経営計画を策定いたしますが、この次期中期経営計画では、グローバルな視点に立った最適な経営体制の確立や既存の事業単位を超えた「協奏」によるグループ総合力の一層の強化を図ることに加え、生産性の革新による競合他社との差異化を進めることにより、高収益を生み出す企業に成長することを目指し、各種方針や具体的な施策を定めることとしており、グループとして一丸となってこれらに取り組んでまいります。

さらに、当社グループは、企業の社会的責任を自覚し、安全管理の徹底はもとより、コンプライアンスやリスク管理についてさらに徹底を図るほか、財務報告の信頼性の確保その他内部統制の強化を図ってまいります。

また、当社は、本年6月の定時株主総会での承認を経て、指名委員会等設置会社へ移行し、経営の透明性・公正性の向上、経営監督機能の強化及び意思決定の迅速化による経営の機動性の向上を目指してまいります。

当社グループは、これらの経営諸課題にグループの総力を挙げて対処し、企業価値・株主価値を一層高めていくことにより、株主の皆様のご期待に応えるよう努力してまいりますので、何卒倍旧のご支援、ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

(4) 設備投資の状況

当期における当社グループの設備投資は、生産設備の新增設、更新及び合理化投資を中心に総額1,650億円でありました。

セグメントごとの設備投資額及び主要な新增設等の状況は、以下の通りであります。

セグメント	投資額	当期に完成した主要な設備	当期において建設中の主要な設備
エレクトロニクス・アプリケーションズ	58億円	三菱化学(株) 筑波事業所 ガリウムナイトライド基板 製造設備 (増設)	太洋新技社 (台湾) EL硫酸製造設備 (増設)
デザインド・マテリアルズ	533億円	日本合成化学工業(株) 熊本工場 ポリビニルアルコールフィルム 製造設備 (増設)	ノルテックス社 (アメリカ) エチレン・ビニルアルコール 共重合樹脂製造設備 (増設)
ヘルスケア	246億円	田辺三菱製薬(株) 本社ビル (新設)	田辺三菱製薬工場(株) 吉富工場 製剤棟 (増設)
ケミカルズ	456億円	—	大陽日酸東関東(株) 液化ガス製造設備 (更新)
ポリマーズ	293億円	ルーサイト・インターナショナル社 (アメリカ) メタクリル酸製造設備 (新設)	ルーサイト・インターナショナル・ シンガポール社 (シンガポール) MMAモノマー製造設備 (改造)

(注) 上記のほか、その他及び全社(共通)において62億円の設備投資を行っております。

(5) 資金調達の状況

当期におきましては、借入金並びに社債及びコマーシャル・ペーパーの発行による資金調達を行っております。

なお、当期末現在における当社グループの借入金並びに社債及びコマーシャル・ペーパーの合計額は、1兆6,035億円であり、詳細は以下の通りです。

項目	当期首残高	当期末残高	増減
借入金	9,430億円	1兆2,525億円	3,094億円増
社債、コマーシャル・ペーパー	3,150億円	3,510億円	359億円増
合計	1兆2,581億円	1兆6,035億円	3,454億円増

(6) 主要な借入先の状況 (2015年3月31日現在)

借入先	借入額
(株)三菱東京UFJ銀行	3,921億円
(株)みずほ銀行	1,784億円
三菱UFJ信託銀行(株)	1,287億円

(7) 重要な企業再編等の状況

- ・当社は、昨年4月、(株)生命科学インスティテュートを発足させ、(株)エーピーアイコーポレーション、三菱化学メディエンス(株)、クオリカプス(株)及び健康ライフコンパス(株)を同社のもとに統合しました。これに伴い、(株)エーピーアイコーポレーションが同社のファインケミカル事業を三菱化学(株)に移管するとともに、三菱化学メディエンス(株)が商号を(株)LSIメディエンスに変更しました。(ヘルスケアセグメント)
- ・三菱レイヨン(株)は、昨年10月、欧州における自動車用途の炭素繊維・複合材事業の強化・拡大を図るため、炭素繊維強化プラスチック製自動車部品の製造・販売を行うベティエ社(ドイツ)を連結子会社としました。(デザインド・マテリアルズセグメント)
- ・当社は、昨年11月、大陽日酸(株)との資本業務提携関係を強化し、さらなるシナジーの創出を図るとともに、当社グループの事業構造の改革・転換を進めるため、大陽日酸(株)の普通株式を公開買付けにより追加取得し、同社を連結子会社としました。(経営全般)

(ご参考)

当社は、本年4月、炭素繊維・複合材事業を強化するため、PAN系炭素繊維事業を行う三菱レイヨン(株)に、三菱樹脂(株)のピッチ系炭素繊維事業を会社分割にて承継させました。(デザインド・マテリアルズセグメント)

(8) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第7期 (2011年度)	第8期 (2012年度)	第9期 (2013年度)	第10期 (当期) (2014年度)
売 上 高 (億円)	32,081	30,885	34,988	36,562
営 業 利 益 (億円)	1,305	902	1,104	1,656
経 常 利 益 (億円)	1,336	870	1,030	1,630
当 期 純 利 益 (億円)	354	185	322	608
1株当り当期純利益 (円)	24.06	12.61	21.89	41.40
純 資 産 (億円)	11,449	12,033	13,148	15,886
1株当り純資産額 (円)	522.77	553.54	611.95	669.77
総 資 産 (億円)	31,739	33,077	34,793	43,230

(注) 1株当り当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数に基づいて計算しております。また、1株当り純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数に基づいて計算しております。

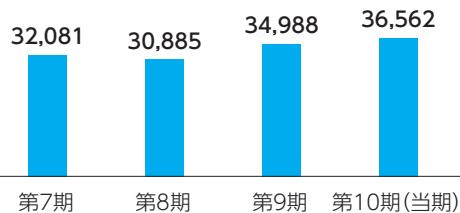
ご参考 2014年度(当期)の事業会社(連結)の財産及び損益の状況

区 分	三菱化学(株)	田辺三菱製薬(株)	三菱樹脂(株)	三菱レイヨン(株)	(株)生命科学 インスティテュート	大陽日酸(株)
売 上 高 (億円)	19,429	4,151	4,537	5,912	1,292	5,593
営 業 利 益 (億円)	194	671	277	288	55	352
総 資 産 (億円)	15,999	9,293	3,832	6,986	1,519	7,823

(注) 当社連結計算書類の作成にあたっては、内部取引(子会社間取引等)を消去するなど、連結調整等を行っているため、上記の事業会社の数値(連結)の単純な合計値は、当社連結の数値とはなりません。また、大陽日酸(株)の売上高及び営業利益は、2014年度通期の業績であり、当社の連結業績としては、大陽日酸(株)の2014年度下期の業績を取り込んでおります。

売上高

(単位：億円)



営業利益・経常利益

(単位：億円)

■ 営業利益 ■ 経常利益



当期純利益

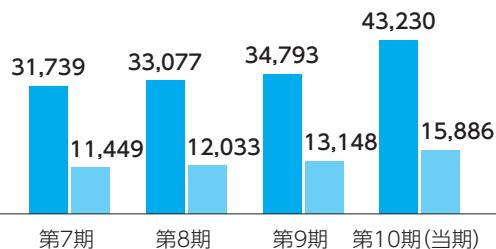
(単位：億円)



総資産・純資産

(単位：億円)

■ 総資産 ■ 純資産



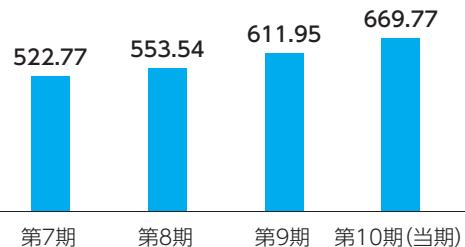
1株当り当期純利益

(単位：円)



1株当り純資産額

(単位：円)



(9) 当社及び重要な子会社等の状況 (2015年3月31日現在)

イ. 当社

本 社	東京都千代田区丸の内一丁目1番1号
-----	-------------------

ロ. 重要な子会社の状況

会 社 名	資本金	当社の 出資比率(%)	主要な事業内容	所在地
<直接出資子会社>				
三 菱 化 学 (株)	500億円	100.0	化学製品の製造・販売	東 京 都
田 辺 三 菱 製 薬 (株)	500億円	56.3	医薬品の製造・販売	大 阪 府
三 菱 樹 脂 (株)	215億円	100.0	樹脂加工品等の製造・販売	東 京 都
三 菱 レ イ ヨ ン (株)	532億円	100.0	化学製品の製造・販売	東 京 都
(株)生命科学インスティテュート	30億円	100.0	ヘルスケアソリューション事業の 経営管理	東 京 都
大 陽 日 酸 (株)	373億円	50.5 (14.0)	産業ガスの製造・販売	東 京 都
(株)地球快適化インスティテュート	0.1億円	100.0	将来の社会動向に関する研究・調査	東 京 都
<間接出資子会社>				
(機能商品分野)				
<u>エレクトロニクス・ アプリケーションズセグメント</u>				
バーベイタム・アメリカズ社	87百万 USドル	100.0	各種記録媒体、コンピュータ周辺 機器等の販売	アメリカ
バ ー ベ イ タ ム 社	3百万 ユーロ	100.0	各種記録媒体、コンピュータ周辺 機器等の販売	イギリス
<u>デザインド・マテリアルズ セグメント</u>				
日本合成化学工業(株)	179億円	50.8	樹脂加工品等の製造・販売	大 阪 府
日 本 化 成 (株)	65億円	64.9	無機化学品等の製造・販売	東 京 都
ジ ェ イ フィ ル ム (株)	12億円	87.7	プラスチックフィルムの製造・販売	東 京 都
ク オ ド ラ ン ト 社	27百万 スイスフラン	100.0	エンジニアリングプラスチック製品 の加工・販売	ス イ ス
三菱シポリエステルフィルム社	29百万 USドル	100.0	ポリエステルフィルムの製造・販売	アメリカ

会社名	資本金	当社の 出資比率(%)	主要な事業内容	所在地
ミツビシポリエステルフィルム社	160千 ユーロ	100.0	ポリエステルフィルムの製造・販売	ドイツ
(ヘルスケア分野) ヘルスケアセグメント				
(株)エーピーアイコーポレーション	40億円	100.0	医薬原体、医薬中間体等の製造・販売	東京都
(株)LSIメディエンス	30億円	100.0	臨床検査等の医療関連サービス及び 体外診断用医薬品等の販売	東京都
クオリカプス(株)	28億円	100.0	医薬品・健康食品用カプセル及び 製剤関連機械の製造・販売	奈良県
(素材分野) ケミカルズセグメント				
関西熱化学(株)	60億円	51.0	コークスの製造・販売	兵庫県
日本液炭(株)	6億円	82.9	炭酸ガス等の製造・販売	東京都
サーモス(株)	3億円	100.0	魔法びん等の家庭用品の製造・販売	新潟県
エムシーシー・ピーティーイー・ インディア社	7,392百万 インドルピー	65.9	テレフタル酸の製造・販売	インド
寧波三菱化学社	1,005百万 人民元	90.0	テレフタル酸の製造・販売	中国
三菱化学インドネシア社	146百万 USドル	100.0	テレフタル酸の製造・販売	インドネシア
リーデン・ナショナル オキシジェン社	53百万 シンガポールドル	95.3	溶接関連器具、高圧ガス等の製造・ 販売	シンガポール
エムシーシー・ピーティーイー・ アジアパシフィック社	20百万 USドル	100.0	テレフタル酸の販売	シンガポール
マチソン・トライガス社	42 USドル	100.0	産業ガスの製造・販売	アメリカ
ポリマーズセグメント				
日本ポリプロ(株)	117億円	65.0	ポリプロピレンの製造・販売	東京都
日本ポリエチレン(株)	75億円	58.0	ポリエチレンの製造・販売	東京都
ルーサイト・インターナショナル社	363百万 USドル	100.0	MMAモノマー、アクリル樹脂板 及びコーティング材料の製造・販売	アメリカ
ルーサイト・インターナショナル・ ユーカー社	20百万 ポンド	100.0	MMAモノマー、アクリル樹脂板 及びコーティング材料の製造・販売	イギリス

会社名	資本金	当社の 出資比率 (%)	主要な事業内容	所在地
(その他)				
三菱化学物流(株)	15億円	100.0	運送業及び倉庫業	東京都
三菱化学エンジニアリング(株)	14億円	100.0	エンジニアリング及び土木建築、 建設、保全その他工事	東京都

- (注) 1. 三菱化学(株)は、機能商品分野、素材分野及びその他に属する事業を行っております。
2. 田辺三菱製薬(株)は、ヘルスケア分野に属する事業を行っております。
3. 三菱樹脂(株)は、機能商品分野に属する事業を行っております。
4. 三菱レイヨン(株)は、機能商品分野、素材分野及びその他に属する事業を行っております。
5. (株)生命科学インスティテュートは、子会社を通じて、ヘルスケア分野に属する事業を行っております。
6. 大陽日酸(株)は、素材分野に属する事業を行っております。また、大陽日酸(株)の出資比率のうち、()内は、三菱化学(株)の保有分を内数で示したものです。
7. (株)地球快適化インスティテュートは、特定分野に区分できない基礎的研究活動を行っております。
8. パーベイタム・アメリカズ社(アメリカ)、ミツビシポリエステルフィルム社(アメリカ)及びルーサイト・インターナショナル社(アメリカ)の資本金については、払込資本を記載しております。

ハ. 重要な関連会社の状況

会社名	資本金	当社の 出資比率 (%)	主要な事業内容	所在地
(機能商品分野)				
<u>デザインド・マテリアルズ セグメント</u>				
児玉化学工業(株)	30億円	20.6	合成樹脂製品の製造・販売	東京都
日東化工(株)	19億円	36.9	ゴム製品、合成樹脂製品の製造・販売	神奈川県
(素材分野)				
<u>ケミカルズセグメント</u>				
川崎化成工業(株)	62億円	36.3	化成品の製造・販売	神奈川県
鹿島北共同発電(株)	60億円	41.2	発電及び電気の供給	茨城県

- (注) 1. 上記の会社は、いずれも当社の間接出資会社であります。
2. 2014年7月1日付で、日東化工(株)の属するセグメントをその他からデザインド・マテリアルズセグメントに変更しました。

(10) 従業員の状況 (2015年3月31日現在)

イ. 企業集団の従業員の状況

分野	セグメント	従業員数	前期末比
機能商品	エレクトロニクス・アプリケーションズ	2,719名	134名減
	デザインド・マテリアルズ	16,929名	651名増
ヘルスケア	ヘルスケア	12,886名	786名減
素材	ケミカルズ	17,961名	13,175名増
	ポリマーズ	8,219名	246名増
	その他	8,730名	851名減
	全社(共通)	819名	69名減
	合計	68,263名	12,232名増

- (注) 1. 特定のセグメントに区分できない基礎的試験研究活動等に係る従業員については、全社(共通)に含めて記載しております。
 2. 執行役員を含んでおります。
 3. 当社グループ外への出向者を含んでおりません。
 4. ケミカルズセグメントの増加は、主として2014年11月に大陽日酸㈱を連結子会社としたことによるものであります。

ロ. 当社の従業員の状況

従業員数(前期末比)	平均年齢	平均勤続年数
104名(増減なし)	46歳	20年3ヵ月

- (注) 1. 従業員は主に当社子会社からの出向者であり、平均勤続年数は出向元での勤続年数も含んでおります。
 2. 執行役員を含んでおります。

2. 会社の株式に関する事項 (2015年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 6,000,000千株
- (2) 発行済株式の総数 1,506,288千株 (前期末比 増減なし)
- (3) 株主総数 173,524名 (前期末比 5,574名減)
- (4) 大株主

株主名	当社への出資状況	
	持株数 (千株)	出資比率 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社信託口	77,607	5.2
明治安田生命保険相互会社	64,388	4.3
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社信託口	58,737	4.0
日本生命保険相互会社	42,509	2.9
株式会社三菱東京UFJ銀行	41,105	2.8
東京海上日動火災保険株式会社	27,775	1.8
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社信託口4	23,952	1.6
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223	19,629	1.3
太陽生命保険株式会社	18,838	1.2
THE BANK OF NEW YORK MELLON SA/NV 10	18,770	1.2

- (注) 1. 上記のほか、当社が自己株式として41,451千株を保有しておりますが、当該株式については、会社法第308条第2項の規定により議決権を有しておりません。
2. 出資比率は、自己株式 (41,451千株) を控除して計算しております。
3. 株式会社三菱東京UFJ銀行の当社への出資状況については、上記のほか、同行が議決権行使の指図権を留保している「野村信託銀行株式会社 (退職給付信託三菱東京UFJ銀行口)」名義の株式4,750千株 (出資比率0.3%) があります。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が保有する新株予約権の概要 (2015年3月31日現在)

発行決議の日	新株予約権1個当りの払込金額	権利行使期間	役員の保有状況	目的である株式の種類及び数
2008年8月25日	25,700円	2008年9月11日から 2028年9月10日まで	取締役1名 269個	当社普通株式 13,450株
2010年8月30日	19,800円	2010年9月15日から 2030年9月14日まで	取締役2名 638個	当社普通株式 31,900株
2011年8月30日	24,300円	2011年9月15日から 2031年9月14日まで	取締役1名 630個	当社普通株式 31,500株
2012年8月28日	14,050円	2012年9月13日から 2032年9月12日まで	取締役1名 210個	当社普通株式 10,500株
2014年8月28日	24,250円	2014年9月13日から 2034年9月12日まで	取締役2名 320個	当社普通株式 16,000株

- (注) 1. 各新株予約権の目的である株式の数は、1個当たり50株であります。但し、当社普通株式について株式分割等を行う場合には、新株予約権1個当りの株式数を調整します。
2. 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株当たり1円であります。
3. 各新株予約権は、新株予約権者が、それぞれの権利行使期間内において、原則として当社及び当社の子会社の役員（執行役員を含む。）のいずれの地位をも喪失した場合に限り、行使することができます。
4. 上記のほか、取締役1名が、退任取締役として2011年8月30日の発行決議に基づき交付を受けた新株予約権を270個保有しております。
5. 当社は、社外取締役及び監査役に対して、職務執行の対価として新株予約権を交付しておりません。
6. 上記の表は、当社役員が当社執行役員又は当社の子会社の役員（執行役員を含む。）として交付を受けた新株予約権を含んでおりません。

(2) 当期において当社執行役員等に対して交付した新株予約権の概要

発行決議の日	新株予約権の払込金額	権利行使期間	執行役員等の保有状況	目的である株式の種類及び数
2014年8月28日	無償	2014年9月13日から 2034年9月12日まで	執行役員(3名) 210個 退任取締役(1名) 130個 退任執行役員(1名) 70個	当社普通株式 20,500株

- (注) 1. 新株予約権の目的である株式の数は、1個当たり50株であります。但し、当社普通株式について株式分割等を行う場合には、新株予約権1個当りの株式数を調整します。
2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株当たり1円であります。
3. 新株予約権は、権利行使期間内において、交付対象者が、原則として当社及び当社の子会社の役員（執行役員を含む。）のいずれの地位をも喪失した場合に限り、行使することができます。
4. 退任取締役及び退任執行役員は、新株予約権の交付時点において、いずれも当社子会社の役員であります。

(3) 新株予約権の総数等 (2015年3月31日現在)

当期末における新株予約権の総数並びにその目的である株式の種類及び数は、以下の通りです。

- イ. 新株予約権の総数 16,691個
- ロ. 新株予約権の目的である株式の種類及び数 当社普通株式 834,550株

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等 (2015年3月31日現在)

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職先
取締役社長 (代表取締役)	小 林 喜 光		三菱化学(株)取締役会長 (株)地球快適化インスティテュート取締役会長 (株)ジャパンディスプレイ社外取締役 東京電力(株)社外取締役 (社)日本化学工業協会会長
取締 役 (代表取締役) 〔コンプライアンス 推進統括執行役員〕	津 田 登	副社長執行役員 (広報、総務、内部統制担当)	三菱レイヨン(株)取締役
取 締 役	石 塚 博 昭		三菱化学(株)取締役社長 (株)地球快適化インスティテュート取締役 サウディ石油化学(株)取締役会長
取 締 役	三 津 家 正 之		田辺三菱製薬(株)取締役社長 (株)地球快適化インスティテュート取締役
取 締 役	姥 貝 卓 美		三菱樹脂(株)取締役社長 (株)地球快適化インスティテュート取締役
取 締 役	越 智 仁		三菱レイヨン(株)取締役社長 (株)地球快適化インスティテュート取締役 三菱レイヨン・ルーサイト・グループ社取締役会長 奇美実業社董事
取 締 役	グレン・フレデリクソン	常務執行役員 (研究開発担当)	カリフォルニア大学サンタバーバラ校教授
社 外 取 締 役	橘 川 武 郎		一橋大学大学院教授
監 査 役 (常勤)	中 田 章		三菱樹脂(株)社外監査役 (株)生命科学インスティテュート監査役 三菱化学エンジニアリング(株)社外監査役 三菱化学物流(株)監査役
監 査 役 (常勤)	山 口 和 親		三菱化学(株)監査役 三菱レイヨン(株)社外監査役 (株)地球快適化インスティテュート監査役 (株)LSIメディアエンス社外監査役 (株)菱化システム監査役
社外監査役(常勤)	西 田 孝		三菱化学(株)社外監査役 田辺三菱製薬(株)社外監査役
社 外 監 査 役	渡 邊 一 弘		弁護士 三菱樹脂(株)社外監査役 東海大学法科大学院教授
社 外 監 査 役	伊 藤 大 義		公認会計士 三菱化学(株)社外監査役 ITホールディングス(株)社外監査役 出光興産(株)社外監査役

- (注) 1. 取締役橘川武郎氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であり、また、当社は同氏を、(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 監査役西田 孝、渡邊一弘及び伊藤大義の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であり、また、当社は社外監査役の3氏を、(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 監査役山口和親氏は、当社経理室長及び三菱化学(株)経理部長を務め、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査役伊藤大義氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 社外役員が兼職している他の法人等のうち、三菱化学(株)、田辺三菱製薬(株)及び三菱樹脂(株)は、当社の子会社であります。社外役員が兼職しているそれ以外の法人等と当社との間には、特別な関係はありません。
6. 2015年4月1日付で、以下の通り、地位、担当及び重要な兼職先に変更がありました。
- ・取締役社長小林喜光氏は、代表取締役のまま、取締役社長を退任し、取締役会長に就任しました。また、同氏は、(株)ジャパンディスプレイ社外取締役及び東京電力(株)社外取締役を辞任しました。
 - ・取締役津田 登氏は、代表権のない取締役となるとともに、副社長執行役員（広報、総務、内部統制担当）を退任しました。また、同氏は、三菱レイヨン(株)の取締役を辞任しました。
 - ・取締役越智 仁氏は、代表取締役及び取締役社長に就任しました。
 - ・社外取締役橘川武郎氏は、一橋大学大学院教授を退任し、東京理科大学大学院教授に就任しました。

(2) 会社員員の報酬等の総額

区 分	報 酬 等	
	支払人員 (名)	支払額 (百万円)
取 締 役	10	235
監 査 役	7	114
合 計	17	349

- (注) 1. 使用人兼務取締役の使用人としての職務に対して支払った給与相当額はありません。
2. 取締役及び監査役に支払った賞与及び退職慰労金はありません。
3. 上記の取締役の報酬等の支払額には、ストックオプションによる報酬額7百万円が含まれております。
4. 上記の取締役及び監査役の報酬等の支払額のほか、取締役及び監査役が役員を兼任する当社の子会社からの報酬等として、取締役の報酬等が269百万円、監査役の報酬等が17百万円あります。
5. 取締役の報酬等の額は、月額30百万円以内であるほか、別枠として、ストックオプションとしての新株予約権による報酬等の額が、年額80百万円以内となっております。
6. 監査役の報酬等の額は、月額11百万円以内であります。
7. 当期末現在の人員は、取締役8名、監査役5名であります。

(3) 社外役員に関する事項

イ. 主な活動状況

地 位	氏 名	活動状況
社 外 取 締 役	橋 川 武 郎	当期中に開催された取締役会16回中15回に出席し、経営史の視点からの会社経営に関する高い見識やエネルギー産業論の専門家としての経験を活かし、必要に応じて発言を行っております。
社 外 監 査 役	西 田 孝	当期中に開催された取締役会16回のすべて、監査役会13回のすべてに出席し、銀行・証券会社での勤務を通じて培った知見等をもとに、必要に応じて発言を行っております。
	渡 邊 一 弘	2014年6月に監査役に就任した後、当期中に開催された取締役会11回のすべて、監査役会10回のすべてに出席し、主に検察官、弁護士としての経験や専門的見地から、必要に応じて発言を行っております。
	伊 藤 大 義	2014年6月に監査役に就任した後、当期中に開催された取締役会11回のすべて、監査役会10回のすべてに出席し、主に公認会計士としての経験や専門的見地から、必要に応じて発言を行っております。

ロ. 社外役員に支払った報酬等の総額

区 分	報 酬 等	
	支払人員 (名)	支払額 (百万円)
社 外 役 員	6	57

(注) 上記の報酬等の支払額のほか、当社の子会社の監査役に兼任している社外監査役に対する報酬等として、当社の子会社である三菱化学㈱、田辺三菱製薬㈱及び三菱樹脂㈱からの報酬等が17百万円あります。

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外役員は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 名称

新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

		支払額（百万円）
①	当社が支払うべき会計監査人としての報酬等の額	42
②	当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	1,082

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を区分しておりませんので、上記①の支払額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 上記②の支払額は、大陽日酸㈱及びその子会社が会計監査人に支払うべき金銭を含んでおります。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項に定める業務（監査証明業務）以外の業務として、国際財務報告基準導入に係るコンサルティング業務等を依頼しております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査役会は、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。

当社は、上記のほか、会計監査人が適正に監査を遂行することが困難であると認められる場合は、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任又は不再任を株主総会に提案いたします。

(5) 当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人の当社の子会社の計算書類監査の状況

当社の重要な子会社のうち海外子会社については、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格を有する者を含む。）の監査（会社法又は金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けております。

6. 業務の適正を確保するための体制

当社が取締役会において決議した業務の適正を確保するための体制の整備の基本方針（以下「基本方針」という。）は、以下の通りであります。

なお、当社は、本年6月の定時株主総会での承認を経て指名委員会等設置会社へ移行することとしており、基本方針についても適切な見直しを行い、業務の適正を確保するための新たな体制を整備する予定であります。

(1) 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ. グループ企業行動憲章を、当社及び当社を会社法上の親会社とする企業集団（以下「当社グループ」という。）におけるコンプライアンスに関する基本規程とする。
 - ロ. 取締役は、取締役会規則その他の関連規則に基づき、当社グループの重要事項について取締役会において意思決定を行うとともに、相互にその職務執行の監視・監督にあたる。監査役は、監査役監査基準等に基づき、取締役会その他の重要な会議への出席等を通じて、取締役の職務執行について監査を行う。
 - ハ. 財務報告の信頼性を確保するための内部統制を整備し、その適切な運用・管理にあたる。
- 二. グループ・コンプライアンス推進規程その他の関連規則に基づき、コンプライアンスに関する推進体制、啓発・教育プログラム、監査・モニタリング体制、ホットライン等の当社グループにおけるコンプライアンス推進プログラムを整備し、コンプライアンス推進統括執行役員を置いて、その適切な運用・管理にあたる。

(2) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理統括責任者を社長とし、グループ・リスク管理基本規程その他の関連規則に基づき、当社グループの事業活動に伴う重大なリスクの顕在化を防ぎ、万一リスクが顕在化した場合の損害を最小限にとどめるためのリスク管理システムを整備し、その適切な運用・管理にあたる。

(3) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ. 取締役会において、グループ戦略や経営資源の配分を決定（ポートフォリオ・マネジメント）するとともに、グループ中期経営計画、年度予算等により具体的な経営目標を定め、その達成を図る。
- ロ. 執行役員制度の導入により、経営の監督と執行の分離を進めるとともに、取締役会をはじめとする各審議決定機関及び各職位の権限並びに各部門の所管事項を社内規則に定め、会社の経営に関する意思決定及び執行を効率的かつ適正に行う。

(4) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

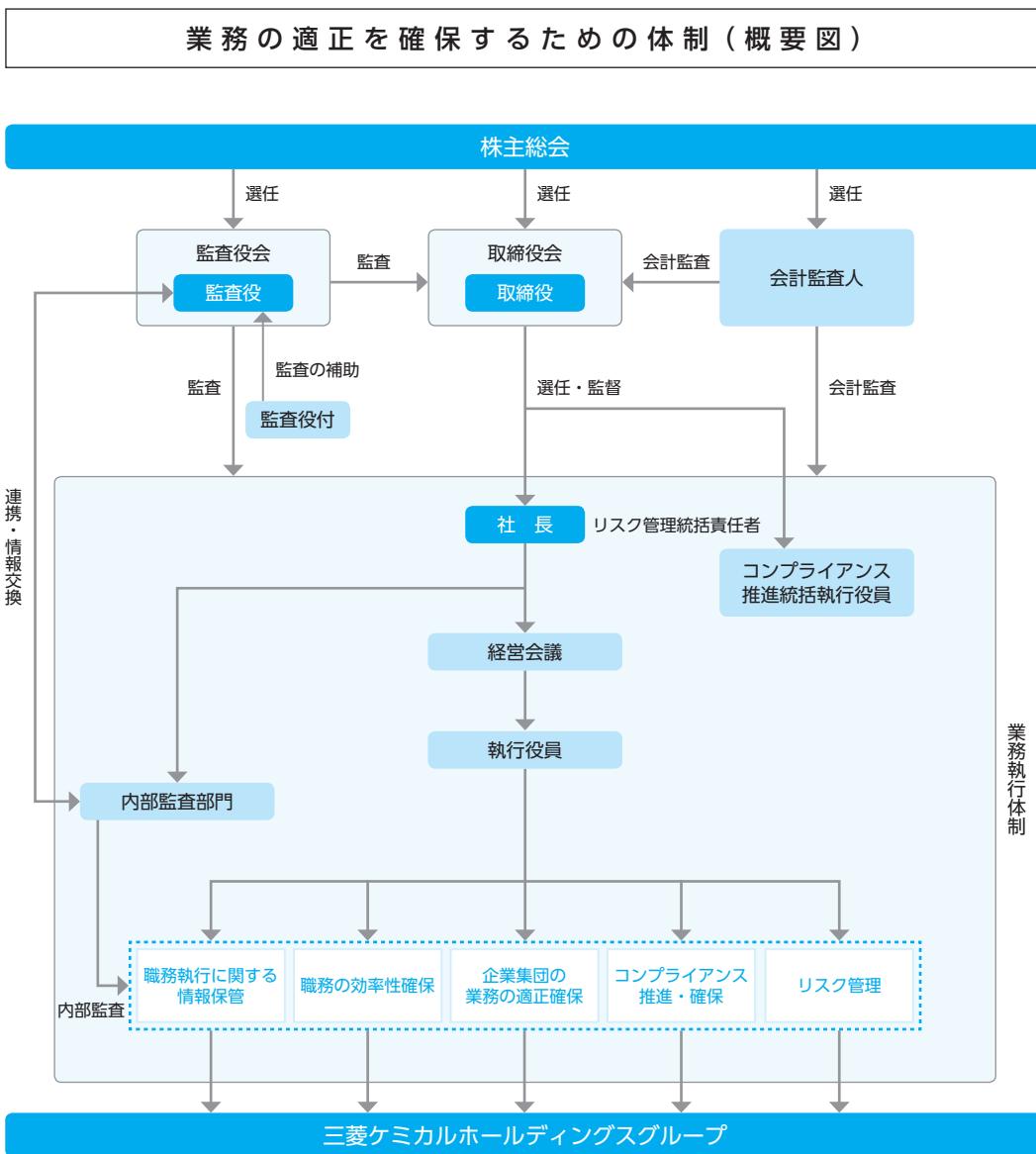
グループの情報セキュリティポリシー、情報管理規則その他の関連規則に基づき、取締役会議事録、経営会議審議決定書、稟議書その他取締役の職務の執行に係る文書及び電磁的記録を保存・管理するとともに、取締役及び監査役がこれを閲覧できる体制を整備する。

(5) 企業集団における業務の適正を確保するための体制

グループ経営規程その他の関連規則に基づき、当社グループの経営管理（経営目標の管理、重要事項に関する報告・承認、グループ内部監査等）を行うとともに、コンプライアンス、リスク管理をはじめとするグループ内部統制方針・システムをグループ内で共有することを通じて、当社グループにおける業務の適正を確保する。

(6) 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- イ. 取締役及び従業員は、監査役監査基準等に従い、当社グループにおける経営上の重要事項（会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実及び不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実を含む。）を監査役に報告する。
- ロ. 監査役に報告した当社グループの取締役及び従業員に対して、不利益な取扱いをしない旨を定める。
- ハ. 監査役の要請に基づき、監査役付を置き、監査役の指示のもと監査の補助にあたらせるものとし、監査役付の人事（異動、評価等）については、監査役の承認を得る。
- ニ. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するため、監査役と社長をはじめとする執行部門との定期的な会合、監査役と内部監査部門との連携、情報交換等を行う。
- ホ. 監査役又は監査役付が支出した費用のうち、監査に要するとみなすのが相当な費用については、会社が負担する。



7. 会社の支配に関する基本方針

当社は、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めておりませんが、基本的な考え方は以下の通りであります。

当社は、効率的かつ透明性の高いグループ経営を行い、経営資源の最適配分を通じて、競争力・収益力を高め、グループとして企業価値のさらなる向上を図ることが、株主の皆様からの負託に応えることになるものと考えております。

当社は、いわゆる「買収防衛策」を導入しておりませんが、当社グループの企業価値や株主共同の利益を毀損するおそれのある当社株式の大量取得行為が行われる場合には、当社として適切と考えられる措置を講ずる所存であります。

連結貸借対照表 (2015年3月31日現在)

(単位：百万円)

勘定科目	金額
(資産の部)	
流動資産	1,857,249
現金及び預金	236,186
受取手形及び売掛金	759,850
有価証券	127,805
たな卸資産	595,505
繰延税金資産	36,482
貸倒引当金	106,119
	△4,698
固定資産	2,465,789
(有形固定資産)	(1,498,146)
建物及び構築物	354,744
機械装置及び運搬具	663,688
土地	308,995
建設仮勘定	101,649
その他	69,070
(無形固定資産)	(425,302)
のれん	243,797
その他	181,505
(投資その他の資産)	(542,341)
投資有価証券	355,743
長期貸付金	2,983
繰延税金資産	62,804
退職給付に係る資産	31,494
その他	90,785
貸倒引当金	△1,468
資産合計	4,323,038

勘定科目	金額
(負債の部)	
流動負債	1,565,947
支払手形及び買掛金	459,345
短期借入金	518,985
一年内返済予定の長期借入金	178,627
コマーシャル・ペーパー	26,000
一年内償還予定の社債	20,040
未払法人税等	36,224
賞与引当金	39,286
一年内使用予定の定期修繕引当金	3,451
一年内固定資産整理損失引当金	3,526
その他	280,463
固定負債	1,168,490
社債	305,010
長期借入金	554,933
繰延税金負債	96,345
役員退職慰労引当金	2,258
訴訟損失等引当金	6,467
定期修繕引当金	5,166
固定資産整理損失引当金	5,001
関係会社整理損失引当金	476
環境対策引当金	2,338
退職給付に係る負債	132,921
その他	57,575
負債合計	2,734,437
(純資産の部)	
株主資本	874,627
資本金	50,000
資本剰余金	317,714
利益剰余金	523,149
自己株	△16,236
その他の包括利益累計額	106,366
その他有価証券評価差額金	40,308
繰延ヘッジ損益	△26
土地再評価差額金	1,682
為替換算調整勘定	59,947
退職給付に係る調整累計額	4,455
新株予約権	471
少数株主持分	607,137
純資産合計	1,588,601
負債純資産合計	4,323,038

連結損益計算書 (自2014年4月1日 至2015年3月31日)

(単位：百万円)

摘 要	金 額
I 売上高	3,656,278
II 売上原価	2,826,197
III 売上総利益	830,081
III 販売費及び一般管理費	664,400
IV 営業利益	165,681
IV 営業外収益	
受取利息	3,285
受取配当金	8,879
持分法による投資利益	3,843
為替差益	8,339
その他	9,980
(営業外収益合計)	(34,326)
V 営業外費用	
支払利息	17,599
固定資産整理損	2,229
その他	17,120
(営業外費用合計)	(36,948)
VI 経常利益	163,059
VI 特別利益	
段階取得に係る差益	34,144
固定資産売却益	13,037
投資有価証券売却益	6,285
その他	5,369
(特別利益合計)	(58,835)
VII 特別損失	
減損損	31,183
固定資産整理損	12,243
その他	12,847
(特別損失合計)	(56,273)
税金等調整前当期純利益	165,621
法人税、住民税及び事業税	60,481
法人税等調整額	8,690
少数株主損益調整前当期純利益	96,450
少数株主利益	35,591
当期純利益	60,859

貸借対照表 (2015年3月31日現在)

(単位：百万円)

勘定科目	金額
(資産の部)	
流動資産	380,585
現金及び預金	2
未収法人税等	6,367
繰延税金資産	36
関係会社短期貸付金	366,652
その他	7,526
固定資産	1,010,883
(有形固定資産)	(3,108)
建物	2,411
構築物	75
工具器具備品	621
(無形固定資産)	(190)
ソフトウェア	187
その他	2
(投資その他の資産)	(1,007,584)
投資有価証券	12,876
関係会社株式	804,288
関係会社出資金	162
関係会社長期貸付金	187,583
その他	2,673
資産合計	1,391,468

勘定科目	金額
(負債の部)	
流動負債	540,649
短期借入金	261,404
関係会社短期借入金	195,670
コマーシャル・ペーパー	26,000
1年内返済予定の長期借入金	47,330
未払金	8,673
未払費用	877
未払法人税等	3
賞与引当金	150
その他	539
固定負債	469,853
社債	215,000
長期借入金	249,580
繰延税金負債	1,446
その他	3,826
負債合計	1,010,503
(純資産の部)	
株主資本	377,209
資本金	50,000
資本剰余金	264,528
資本準備金	12,500
その他資本剰余金	252,028
利益剰余金	91,470
その他利益剰余金	91,470
繰越利益剰余金	91,470
自己株	△28,789
評価・換算差額等	3,285
その他有価証券評価差額金	3,285
新株予約権	471
純資産合計	380,965
負債純資産合計	1,391,468

損益計算書 (自2014年4月1日 至2015年3月31日)

(単位：百万円)

摘 要	金 額
I 営 業 収 益	
関係会社受取配当金	22,785
運営費用収入	5,264
(営業収益合計)	(28,049)
II 一 般 管 理 費	6,042
営 業 利 益	22,007
III 営 業 外 収 益	
受 取 利 息	2,778
受 取 配 当 金	386
そ の 他	47
(営業外収益合計)	(3,212)
IV 営 業 外 費 用	
支 払 利 息	4,105
社 債 利 息	1,277
社 債 発 行 費	269
そ の 他	85
(営業外費用合計)	(5,737)
経 常 利 益	19,482
V 特 別 利 益	
投資有価証券売却益	1,828
(特別利益合計)	(1,828)
税 引 前 当 期 純 利 益	21,310
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	105
法 人 税 等 調 整 額	95
当 期 純 利 益	21,110

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2015年5月11日

株式会社三菱ケミカルホールディングス
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	遠藤 健二	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小林 宏	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	垂井 健	Ⓔ

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社三菱ケミカルホールディングスの2014年4月1日から2015年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社三菱ケミカルホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2015年5月11日

株式会社三菱ケミカルホールディングス
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	遠藤 健二	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小林 宏	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	垂井 健	Ⓔ

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社三菱ケミカルホールディングスの2014年4月1日から2015年3月31日までの第10期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告

当監査役会は、2014年4月1日から2015年3月31日までの第10期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告に基づき、審議の上、本監査報告を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき構築・運用されている体制（内部統制システム）の状況を確認いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じ説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から内部統制システムの整備状況を含む事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを確認するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制を「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムの構築及び運用等に関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2015年5月12日

株式会社三菱ケミカルホールディングス 監査役会

常勤監査役 中 田 章 ㊟

常勤監査役 山 口 和 親 ㊟

常勤監査役
(社外監査役) 西 田 孝 ㊟

社外監査役 渡 邊 一 弘 ㊟

社外監査役 伊 藤 大 義 ㊟

以 上

株主総会会場のご案内

場所 東京都中央区日本橋蛸殻町二丁目1番1号
ロイヤルパークホテル3階「ロイヤルホール」

電話 03-3667-1111 (代表)

交通のご案内

- A** 東京メトロ 半蔵門線
「水天宮前駅」4番出口と直結
- B** 東京メトロ 日比谷線
「人形町駅」A1出口より徒歩約7分
- C** 都営浅草線
「人形町駅」A3出口より徒歩約9分

主要ターミナル駅から水天宮前駅・人形町駅までの経路

東京駅	東京メトロ 丸ノ内線 → 大手町駅	東京メトロ 半蔵門線	水天宮前駅	約12分
新宿駅	都営新宿線 → 九段下駅	東京メトロ 半蔵門線	水天宮前駅	約23分
池袋駅	東京メトロ 丸ノ内線 → 大手町駅	東京メトロ 半蔵門線	水天宮前駅	約26分
渋谷駅	東京メトロ 半蔵門線		水天宮前駅	約23分
上野駅	東京メトロ 日比谷線		人形町駅	約8分
品川駅	京急本線 (都営浅草線へ乗入れ)		人形町駅	約18分

